

株式会社足利銀行が実施する 神崎機工株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社足利銀行が実施する神崎機工株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2023年8月31日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

神崎機工株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社足利銀行

評価者：株式会社足利銀行

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、足利銀行が神崎機工株式会社（「神崎機工」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、足利銀行による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。足利銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、これらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、足利銀行にそれを提示している。なお、足利銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、PIF 原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とし

た中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

足利銀行は、本ファイナンスを通じ、神崎機工の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、神崎機工がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、足利銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) 足利銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

< P I F 概略図 >



(出所：足利銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、足利銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、足利銀行内部の専門部署が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て足利銀行が作成した評価書を通して銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、足利銀行が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である神崎機工から貸付人である足利銀行に対して開示がなされることとし、可能な範囲で对外公表も検討していくこととしている。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

新井 真太郎

新井 真太郎



JCR Sustainable

PIF for SMEs

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

神崎機工 株式会社

2023年8月31日

株式会社 足利銀行

目次

1. はじめに	P1
2. 会社概要	P2
(1) 企業概要	
(2) パーパスと経営理念	
(3) 事業内容	
(4) 取扱い製品、サービス	
3. 地域との関連性	P10
(1) 地域産業	
(2) 栃木県の人口動態	
(3) 足利市の施策	
(4) 地域のスポーツクラブへの協賛	
4. 包括的分析	P13
(1) UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析	
(2) 特定されたインパクト領域とサステナビリティ活動の関連性	
5. サステナビリティ活動	P17
(1) 環境面での活動	
(2) 社会面での活動	
6. KPI の設定	P26
(1) 環境面	
(2) 社会面	
7. マネジメント体制	P29
8. モニタリング	P30

1. はじめに

足利銀行は、神崎機工株式会社（以下、神崎機工）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたり、神崎機工の企業活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響およびネガティブな影響）を分析・評価した。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所（JCR）の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）にもとづき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、中小企業¹に対するファイナンスに適用している。

<本ファイナンスの概要>

金額	100,000,000 円
資金使途	運転資金
実行日	2023 年 8 月 31 日
モニタリング期間	5 年

1 IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業ならびに会社法の定義する大会社以外の企業

2. 会社概要

(1) 企業概要

企業名	神崎機工株式会社
所在地	〒326-0333 栃木県足利市問屋町 1753-11
従業員数	23 名
創業	1947 年
資本金	12 百万円
業種	機械器具卸売業 機械器具設置工事業
事業内容	省力化機器・FA 機器の販売 機械器具設置工事の請負
認定取得規格	機械器具設置工事業（般-30）第 24266 号 管工事業（般-2）第 24266 号
沿革	1947 年 神崎末吉氏が有限会社神崎工具店を設立 1971 年 神崎機工株式会社へ名称変更 1980 年 本社を足利市堀込町へ移転 1982 年 神崎晴夫氏が社長に就任 1983 年 SMC 株式会社の正規代理店登録 2013 年 機械器具設置工事業を取得 神崎貴雄氏が社長に就任 2022 年 本社を足利市問屋町へ移転

(2023 年 4 月 1 日現在)

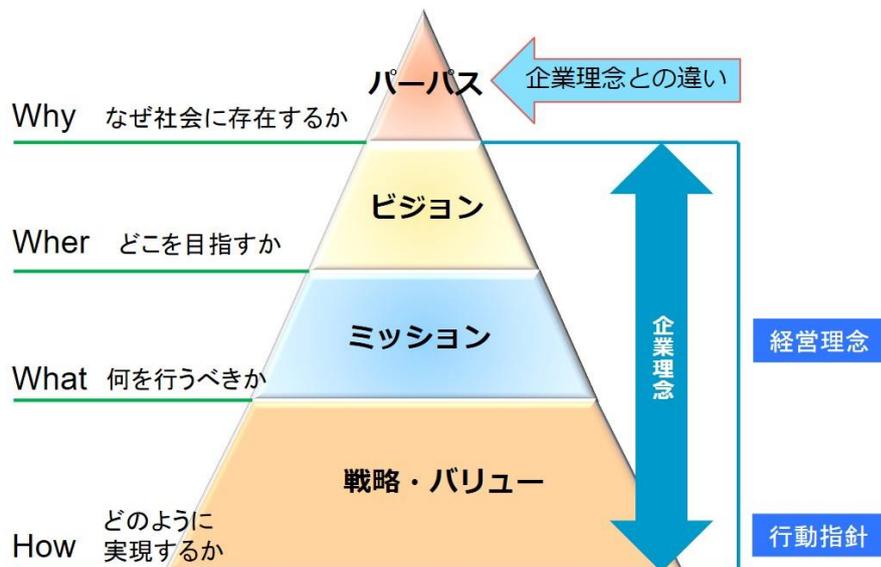
(2) パーパスと経営理念

神崎機工では、パーパスと経営理念をそれぞれ以下のように掲げ、パーパスやビジョン、ミッション、戦略を以下のように位置づけている。

パーパス
人を大切にしたい関わる人すべての生活を豊かにする
経営理念
共に行動し、共に成長する

同社研修資料より

<パーパスと経営理念の位置づけ>



同社研修資料より

同社は、栃木県足利市で創業し事業を拡大してきた。同社の社員は地域の採用が多く、取引先も同地域を中心としていることから、地域とのつながりがあってこそ、同社の成長があると考えている。今後も同社が創業したこの地で、社員から取引先、地域社会まで、ともに成長し発展していきたいという想いを込めて掲げられた理念である。

(3) 事業内容

神崎機工は、栃木県足利市で工作機械の販売や、工場における課題を解決するソリューション事業を営むことで、70年以上にわたり同地域におけるものづくりを支えてきた。

同社は、1947年に工作機械の卸売業として栃木県足利市にて、有限会社神崎工具店を設立したことに始まる。同社が位置する足利市では、古くから織物が盛んな地域であったが、隣接する群馬県に大手自動車メーカーの主要工場が建設されると、都心まで80kmという立地が後押しし、アルミや金属、プラスチック製品の製造が盛んになった。同社は作業工具や切削工具などの工作機械を販売することで、地域の工業とともに発展していった。

1980年代に入ると、PCなどの小型コンピュータが次々と誕生し、工場においても小型コンピュータを活用したロボットが使われるようになってきた。同社では、1982年に神崎晴夫氏が2代目として社長に就任すると、晴夫氏は工場においてもコンピュータを活用した自動化が進むと考え、翌1983年に自動制御機器の総合メーカーであるSMC(株)と正規代理店の契約を締結した。このことにより、工場の自動化に対する提案力が同社の強みとなり、同社の事業をさらに拡大させた。

2013年に現代表である神崎貴雄氏が社長へ就任すると、貴雄氏は同社の強みである工場の自動化をさらに高度化させ、FA²化による省人化・省力化や、IoT³による見える化を実現するソリューション事業を拡充した。中小企業では、人口減少を背景とした労働力の確保や、気候変動対策へ向けた脱炭素への取組など、様々な社会課題を抱えている。それらの課題を、FA化やIoTを活用した同社のソリューション事業が解決する。

また同社では、ソリューション事業におけるサービスの高度化を実現するために、社員の採用と育成が大切であると考えている。独自の休暇制度を制定し働きやすい環境を整備するほか、2023年4月には独自の人材育成プログラムを策定するなど、人材育成に力を入れている。社員の成長と取引先の発展、社会の課題解決、これら同社を取り巻く全てのステークホルダーと共存共栄をはかることで、同社の企業理念を実現していく。

今後、中小企業を取巻く課題は、環境の変化とともにさらに変化していく。同社は、

² FA (Factory Automation) 生産工程を自動化するシステム

³ IoT (Internet of Things) 様々な物がネットワークを通じて相互に情報交換する仕組み

先端技術を用いたソリューション事業をこれからも高度化させ、取引先へ提供し、地域におけるものづくりを支えることで、地域とともにさらなる発展を遂げていく。

＜神崎機工本社＞



同社提供資料より

(4) 取扱い製品、サービス

神崎機工が手掛けるサービスは、パーツ販売事業、リニューアル事業、ソリューション事業の3つの事業に分類される。売上を最も多く占めるのは、約85%を占めるパーツ販売事業であり、残り約15%をリニューアル事業とソリューション事業が占める。

① パーツ販売事業

同社では創業以来、製造業を営む工場向けに工作機械を販売してきた。現在は、生産設備に欠かすことができないパーツ販売を主業としており、スピーディーな対応や小ロットの取扱いを強みとして取引先を拡大し、現在ではおよそ500社の取引先を有している。

<同社で取り扱われるパーツの例>



空圧・油圧機器



制御機器



駆動機器



伝導品



直動機器



軸受機器

同社提供資料より

<発注までの流れ>



同社提供資料より

② リニューアル事業

リニューアル事業では、工場で使用する機器を部分的に最新の設備に交換している。工場で古くなった機器を最新のものにすることで、エネルギー利用の削減や作業の効率化、作業環境の改善などを図ることができる。

具体的には、インバータの交換や照明をLEDに交換することによる省エネルギー化や、天井に設置されるホイストクレーンを活用した動線の確保と作業効率の向上、エアコンプレッサの交換による消音化などが挙げられる。

工場で使用する機器が壊れ、修理を必要とする際に、一定年数が経過すると必要な部品が手に入らないことがある。しかし機器を全て交換すると、取引先は大きなコストが発生することから、同社が機器の一部を交換することで、コストを抑えて継続して機器を使用することができるようにする。

同社は、取引先へのパーツ販売を通して、取引先の使用頻度が高い機械や、必要としている機械、さらには抱えている課題を把握しているからこそ、リニューアルの提案ができる。また取引先は、同社からリニューアルの提案を受けることで、設備の急な故障や課題へ対応できることから、同社のリニューアル工事の受注に至っている。

<リニューアル工事の例>



劣化したベルトコンベヤのリニューアル 工事前（写真左）と工事後（写真右）



古くなったインバータのリニューアル 工事前（写真左）と工事後（写真右）

同社提供資料より

③ ソリューション事業

ソリューション事業では、同社の強みである自動化をはじめとして、IoT ソリューションやBCP 対策など、先端設備の導入により、工場全体の課題を解決する。

さらに、同社のソリューション事業では、取引先の課題を解決するだけでなく、脱炭素や労働力不足など、SDGs へ資する環境課題や社会課題の解決にも貢献する。そのため、同社では今後さらにソリューション事業を高度化し、同社が有する取引先へ提供していく考えである。

＜同社が提供するソリューション事業のサービス例＞

IoT ソリューション	電力監視装置を導入することで、リアルタイムに使用電力を把握できる。工場における設備ごとの使用電力を見える化し、把握することで、使用電力の削減余地がある箇所を特定し、削減を目指す。
省人化・省力化機器	ロボットを導入し生産性を向上させる。 作業をロボットが行うことで人的資源を有効活用する。
BCP 対策	太陽光発電システムや蓄電池を活用して V2H ⁴ を構築する。蓄電池に確保した電力を、災害時に事業を継続するために使用する。
環境改善	空調、換気、排気、排水などの職場環境改善を行う。

同社提供資料より

⁴ V2H (Vehicle to Home) EV や PHV に蓄えた電気を事務所や自宅などで使用すること

<同社が提供する IoT のイメージ>

製造業IoTソリューション

IoT活用でお困り事はありますか？

現場の課題

課題解決をご提案・サポートします！

分析

稼働率
停止原因
故障率
傾向

つなぐ

物・人の動き
ユーティリティ
生産設備
製造環境

見える

生産実績
運送状況
稼働状態
警・人SDカード

集める

稼働状況
品質情報
センサー情報
稼働情報

IoTで生産性向上をサポート

- ① 目的を明確に、現状の生産ライン・作業工程の課題に照して何をつなげるかを提案します。
- ② 蓄積あるデータを集めて現場・管理側・経営者の各層が活用できる見える化をご提案します。
- ③ 様々な角度で分析できるBIツールを提供し、PDCAを回せる仕組みをご提案します。
- ④ モデルラインシステム導入効果を検証するスモールスタートを推奨し、稼働ライン・稼働率への効果拡大をご提案します。

つなぐ方法は弊社にお任せください！多種多様な“つなぐ”をご提案いたします。

同社提供資料より

3. 地域との関連性

(1) 地域産業

神崎機工が本社を置く栃木県足利市は、群馬県との県境に位置しており、同社は栃木県および群馬県を主な営業エリアとしている。

栃木県および群馬県の製造品出荷額等⁵を見てみると、栃木県が全国で13位、群馬県が12位であり工業が盛んであることがわかる。また、群馬県太田市には大手自動車メーカーの主要工場があり、その影響が大きく、市町村別に見ても群馬県太田市が関東において4位、北関東において1位であることから、同社の営業エリアは関東有数の工業地域といえる。

同社が提供する、パーツ販売事業やリニューアル事業、ソリューション事業は、製造業を主なターゲットとしているため、地域の産業を支えるサービスであるといえる。

<製造品出荷額等の都道府県別順位および主要産業の概況>

都道府県	金額 (億円)	順位 (前年)	産業（構成比）		
			1位	2位	3位
栃木県	89,362	13位 (12位)	輸送用機器 (14.7%)	電気機器 (10.8%)	飲料 (10.5%)
群馬県	89,724	12位 (13位)	輸送用機器 (37.3%)	食料品 (9.4%)	化学 (8.6%)

経済産業省 2020年工業統計速報より

<2021年 太田市の製造品出荷額等について>

市町村	関東順位	北関東順位	製造品出荷額	主な製造品分類 (構成比)
太田市	4位	1位	2兆2693億5998万円	輸送用機器 (70.3%)

太田市HPより

⁵ 「製造品出荷額」「加工賃収入額」「修理料収入額」「製造工程から出たくず及び廃物」の出荷額と「その他の収入額」の合計

(2) 栃木県の人口動態

栃木県は、2005年に総人口が201万8千人となりピークを迎えるものの、少子高齢化や都心への人口流出により2015年に198万人まで減少し、今後も総人口とともに生産年齢人口⁶の減少が見込まれる。このような人口構成を背景に、中小企業においては、今後も労働力の確保が課題となることが予想される。

同社が提供するFA化は、省人化・省力化を実現するソリューション事業であり、中小企業が課題とする労働力確保を解決する。そのため、人口減少が見込まれる栃木県において、必要な事業であるといえる。

栃木県における人口の将来推計

年齢	2015年		2025年		2060年	
	人口(千人)	構成比(%)	人口(千人)	構成比(%)	人口(千人)	構成比(%)
0～14歳	257	13.0	192	10.4	98	8.3
15～64歳	1,202	60.9	1,080	58.5	579	49.0
65～74歳	272	13.8	260	14.0	173	14.7
75歳～	244	12.3	315	17.1	330	28.0
総人口	1,975	100.0	1,847	100.0	1,180	100.0

栃木県「平成27年栃木県の人口」をもとに作成

(3) 足利市の施策

栃木県足利市は2021年に市制100周年を迎えた。同市では、第8次足利市総合計画を策定し、2022年からはじまる100年の新たな一歩となる計画としている。第8次足利市総合計画では、6つの分野（教育・文化、産業・観光、健康・福祉、都市基盤、環境・安全、都市経営）ごとに計画がまとめられており、環境分野では脱炭素、再生可能エネルギー及び省エネルギーの推進が、工業分野では事業継続に向けたBCP策定の推進等が施策として掲げられている。

同社が提供する使用電力の見える化は、取引先の使用電力削減を支援することで、地域の脱炭素を加速させる。また、非常時の電源確保はBCP対策となることから、同社のソリューション事業は、足利市の施策を実現する事業であるといえる。

⁶ 15歳～64歳の人口

＜第8次足利市総合計画における環境分野の施策＞

1. 地球温暖化対策の推進	(1) 脱炭素社会の推進
	(2) 再生可能エネルギーの推進
	(3) 省エネルギーの推進
2. 自然環境の保全	(1) 環境配慮対策の推進
	(2) 自然環境と生物多様性の適切な保全
	(3) 自然保護意識の啓発
	(4) 地域活動への支援
3. 公害防止	(1) 典型7公害などの未然防止策の推進
	(2) 発生源への対策

足利市 HP より

(4) 地域のスポーツクラブへの協賛

神崎機工では、栃木サッカークラブが掲げる理念「Tochigi に感動を！！こどもたちに夢を！！」に賛同し、2023年シーズンのオフィシャルパートナー契約を結んだ。栃木サッカークラブでは、“夢パス”と呼ばれる、小学生以下の子どもが無料で入場できる年間パスポートを発行しており、その発行費用は栃木サッカークラブの理念に賛同した企業が負担する。

同社は、“これからも地域とともに発展していきたい”という想いから、契約したものであり、栃木サッカークラブとオフィシャルパートナー契約を結ぶことで、地域の子どもたちが感動できる機会を提供するとともに、地域の活性化へ貢献している。

4. 包括的分析

(1) UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析

UNEP FI のインパクト分析ツールを用いて、神崎機工のその他機械器具卸売業を中心に、網羅的なインパクト分析を実施した。その結果、ポジティブ・インパクトとして、「雇用」「包摂的で健全な経済」が、ネガティブ・インパクトとして「雇用」「水（質）」「大気」「資源効率・安全性」「気候」「廃棄物」が抽出された。

さらに、同社における独自のマニュアル作成など人材育成への取組みから「教育」を、電力使用量の見える化など脱炭素へ向けたサービス提供の取組みから「気候」を、ポジティブ・インパクトに追加した。

また、労働安全衛生向上への取組みを加味して「保健・衛生」をネガティブ・インパクトに追加した。一方で、ネガティブ・インパクトにおける「水（質）」および「大気」については、自社で工場を有しておらず、事業活動においても薬品など「水（質）」や「大気」へ影響を及ぼすものを使用していないため削除した。

インパクト領域	インパクト分析ツールにより抽出されたインパクト領域		個別要因を加味し特定されたインパクト領域	
	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
水				
食糧				
住居				
保健・衛生				●
教育			●	
雇用	●	●	●	●
エネルギー				
移動手段				
情報				
文化・伝統				
人格と人の安全保障				
正義・公正				
強固な制度、平和、安定				
水(質)		●		
大気		●		
土壌				
生物多様性と生態系サービス				
資源効率・安全性		●		●
気候		●	●	●
廃棄物		●		●
包摂的で健全な経済	●		●	
経済収束				

(2) 特定されたインパクト領域とサステナビリティ活動の関連性

<環境面>

テーマ	主な取組内容	インパクト領域	インパクト	
			ポジティブ	ネガティブ
脱炭素への取組み	<ul style="list-style-type: none"> 電力使用量の見える化および使用量削減の支援 省エアー機器など省エネに貢献する設備の提案、販売 グリーンボールドプロジェクトへの参加を通じた CO2 排出量の削減 	気候	●	
	<ul style="list-style-type: none"> 自社工場への太陽光発電設備設置および、発電量と使用量の見える化による電力使用量の削減 電気自動車の活用 			●
環境保全	<ul style="list-style-type: none"> ペーパーレス化 	資源効率・ 安全性 廃棄物		●

<社会面>

テーマ	主な取組内容	インパクト領域	インパクト	
			ポジティブ	ネガティブ
労働安全性の向上	工場のFA化による省人化や省力化、安全化の提供	雇用	●	
	事故、労働災害の防止	保健・衛生		●
ワークライフバランスの充実	有給休暇の取得促進や時間外勤務削減	雇用		●
人材育成	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成マニュアルに基づいた育成指導 教育系の配置による新入生指導 先輩社員とのOJTによる育成パートナー制度 資格取得補助 	教育	●	
	<ul style="list-style-type: none"> 就業規則や人事評価制度、賃金体系の見直しによる雇用の定着 	雇用		●
ダイバーシティ経営	<ul style="list-style-type: none"> 女性が活躍できる職場づくり 育児休暇の取得促進 時短勤務制度の導入や利用促進 	雇用 包摂的で健全な経済	●	

5. サステナビリティ活動

(1) 環境面での活動

1. 脱炭素へ向けた取組み

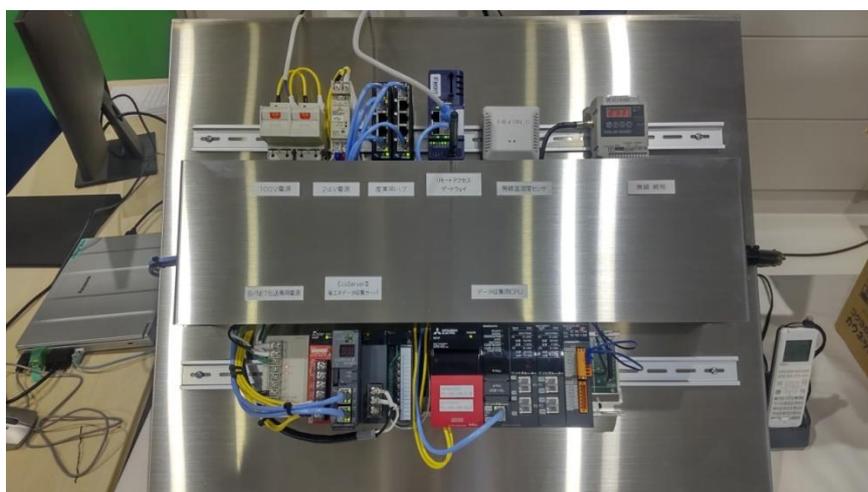
① 電力使用量の見える化および使用量削減の支援

神崎機工では、ソリューション事業にて取引先の使用電力削減に関するコンサルティングを行っている。使用電力の削減にあたり、まずは現状の使用量を把握することが重要であるため、工場内における使用電力を見える化するためのシステム構築を提案している。

同社が提案する電力の見える化は、IoT が活用される。そのシステムは、エネルギー計測ユニット、省エネデータ収集サーバ、分割型電流センサーなどの機器でシステムが構築される。システム構築後は、各工場や各設備で使用している電力がネットワークを通じて集計されるため、リアルタイムに使用電力を把握することが可能となる。集計された使用電力のデータは、CSV へ出力することができ、月や年単位の使用量を分析することで、使用電力の削減可能である箇所を特定し、電力の使用削減につなげることができる。

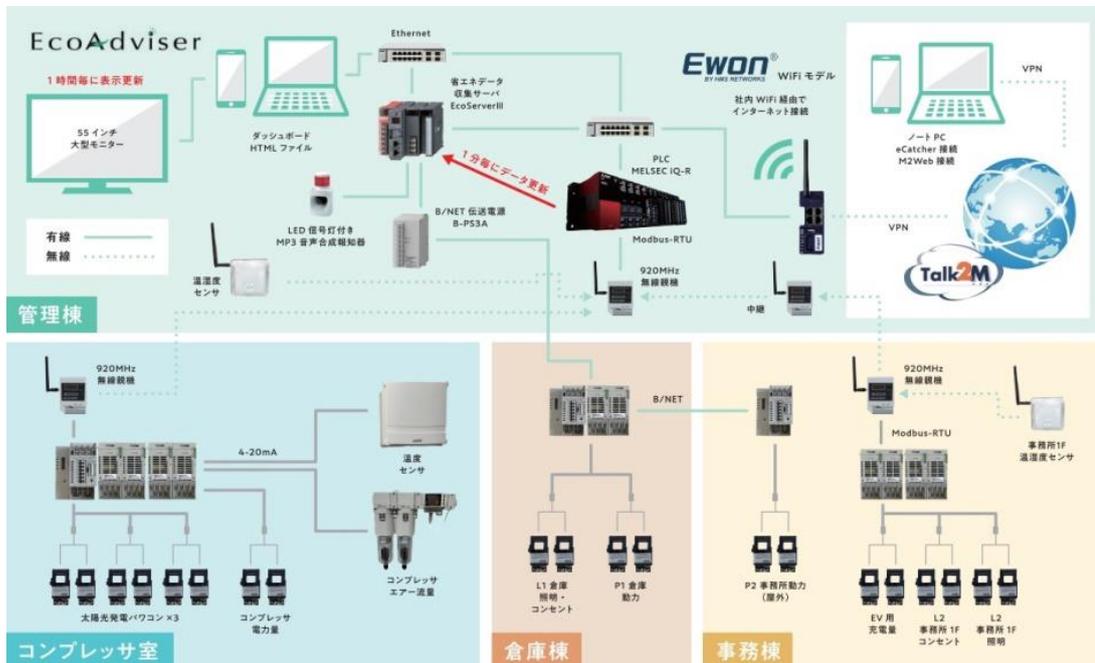
さらに同社では、使用電力の削減余地がある箇所を特定後、省エネ設備の提案を行うことで、使用電力の削減を支援している。

<機器が接続されたようす>



同社提供資料より

＜使用電力の計測で構成されるシステムのイメージ＞



同社提供資料より

＜電力の使用量と発電量が見える化されたようす＞



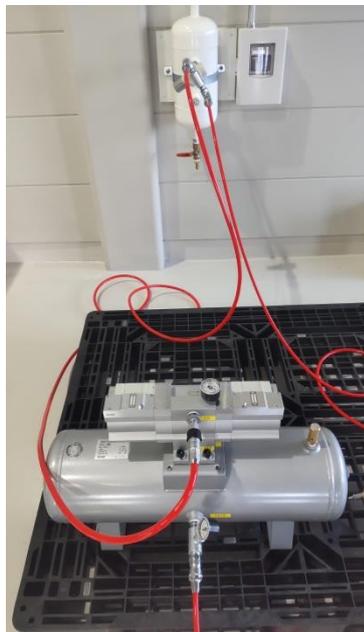
同社提供資料より

② 省エアー機器の販売による使用電力削減の支援について

神崎機工ではソリューション事業にて、取引先が工場で使用するエアーおよび電力を削減するコンサルティングを行っている。エアーは製造業や食品加工業など様々な工場で用いられる。具体的には、材料を裁断するための刃のシリンダーを動かす際や、材料を裁断したあとの粉塵や端材を除くためにエアーが使用される。工場内で使用されるエアーは、使用される場所がエアー発生装置から遠くなる程、圧力が弱まってしまう。そのため従来は、エアー発生装置本体の圧力を上げることで、発生装置から離れた場所のエアーの圧力を維持していた。

同社が提案するソリューションは、エアーの圧力を上げる必要があるところに省エアーシステムを設置することで、部分的にエアーの圧力を上げることを可能とする機器である。省エアー機器を設置することで、エアー発生装置本体の圧力を抑えることが可能となり、電気の使用量を抑えることができる。エアー発生装置本体の圧力を1kw 下げることで、電気料金を約3%削減することが可能であるため、電気使用量削減により気候変動対策およびコスト削減を実現することができる。

＜同社が提案する省エアー機器の例＞



出力されるエアーの圧力をあげる機械



省エアー機器の例

同社提供資料

③ パーツ販売事業、リニューアル事業における脱炭素への取組

神崎機工では、パーツ販売事業やリニューアル事業における脱炭素に資する取組みとして、仕入れ先の榑山善が賛同するグリーンボールプロジェクトに参加している。グリーンボールプロジェクトとは、一般住宅向けや工場向けの小型省エネ製品や設備を販売することで、設備導入により見込まれるCO₂の削減量を集めて数値化するものである。同プロジェクトでは、2008年に始まってから15年で11,910社が参加し、CO₂の削減量は累計533,175トンにもものぼる。

同社では、プロジェクトの参加を通して、省エネ製品や設備の販売に対する意識を醸成し、提案、提供することでCO₂排出量の削減に貢献している。

④ 自社における脱炭素への取組について

神崎機工では、自社倉庫の屋上に太陽光発電設備を設置し、発電した再生可能エネルギーを利用することで、脱炭素へ取組んでいる。設置してある太陽光設備は27kwであり、年間およそ36,000kwの発電が見込まれる。この発電量は自社で使用している電力のおよそ57%に相当する量であり、購入する電力を削減することで、脱炭素へ貢献している。

また、同社では、事務所内のモニターにて自社の電力発電量と使用量の比較を表示し、見える化している。全従業員が日々、電力の使用量を目にすることで、使用電力削減への意識を醸成している。

<同社の倉庫屋根に設置された太陽光発電システム>



同社提供資料より

さらに、神崎機工では営業用車両として電気自動車を導入することで環境保全へ取り組んでいる。電気自動車を導入することで、排気による大気への影響を抑えている。さらに、同社で使用されている電気自動車は、同社の太陽光発電設備で発電された電気を利用していることから、資源の効率的な利用に資する取組みといえる。今後、配送用の車両などさらなる電気自動車の導入を進めていく方針である。

<同社の電気自動車>



同社提供資料より

II. 環境保全

神崎機工から排出される廃棄物は事務用品として使用されるコピー用紙が挙げられる。そこで、ペーパーレス化を進めることで、廃棄物の削減と資源の効率的な利用に取り組んでいる。勤怠管理や社内の協議を電子化したほか、電子帳簿保存法への対応を進めており、さらなる電子化を図ることで、廃棄物を削減していく方針である。

(2) 社会面での活動

1. 労働安全性向上

① 工場のFA化による省人化や省力化、安全化の提供

神崎機工では、ソリューション事業においてFA化による省人化・省力化に関するコンサルティングを行っている。FA化では、従来、従業員が手作業で行っていた仕事を、ロボットが行うことで、従業員は別の作業を担うことができるようになり、人材を有効活用することができる。ロボットが作業を行うことで、人が行うよりも安全かつ正確、短時間で行うことができるため、省人化・省力化かつ安全な雇用環境につながるソリューションの提供といえる。

わが国では、少子高齢化や人口減少を背景に、人材確保を課題とする中小企業の増加が見込まれる。生産年齢人口（15歳～64歳）は、1995年をピークに減少し、2050年には2021年と比較し29.2%減少する（内閣府「令和4年版高齢社会白書」）と見込まれている。そのため、同社が提供するFA化に対して、今後さらなる需要が見込まれ、同社としても注力をしていく考えである。

② 自社における労働災害事故防止、健康経営への取組み

神崎機工では、労働災害事故防止の一環として、車両点検を週に1回行うことで、交通事故防止に努めている。点検の項目はタイヤやオイル、工具の完備状況など、自社で策定した11項目にわたる。

また、同社では今後、健康経営実現のためにメンタルヘルスに関する相談窓口を設置する方針である。

II. ワークライフバランスの充実

神崎機工では、創業以来“「神崎機工に入社して良かった」と思える会社にしていきたい”という想いのもと、社員がそれぞれ希望する働き方をすることができる職場づくりに力を入れている。貴雄氏は、自ら定時退社を社員へ促すほか、希望者向けに社員旅行などの社内行事を実施するなど、社内コミュニケーションを活性化させながらも、プライベートも充実させることができるよう努めている。

同社では、2023年における年間休日を122日としており、プライベートの時間を確保することができるようにしている。さらに、年次有給休暇とは別に独自の休暇制度を制定するほか、スケジュールや仕掛かり案件の進捗を従業員がWEBで共有することで、休暇を取得しやすい職場環境を実現している。2022年度の休暇取得状況は、従業員が平均で8日取得しており、卸売業における平均8.7日（厚生労働省 令和4年就労条件総合調査の概況より）と同程度の実績といえる。今後、さらなる有給休暇の取得を促進していく方針である。

また、所定時間外勤務を削減すべく、ノー残業デーを月に2回設定し、全社員へ定時退社を促進している。所定時間外勤務は、2022年度の従業員月平均が7時間であり、卸売業における平均の7時間45分（厚生労働省 令和4年就労条件総合調査の概況より）を下回る実績である。このように、休暇の取得促進や所定外勤務の削減を図ることで、ワークライフバランスの充実した働き方ができるよう取り組んでいる。

<同社独自の休暇制度>

学校行事参加休暇	子どもの学校行事に参加する場合に使用できる休暇
子の看護休暇	社員の子供が、病気や怪我により看護を必要とした場合に使用できる休暇
介護休暇	要介護状態にある家族を介護する場合に使用できる休暇
ボランティア休暇	社員が無報酬で社会に貢献する活動を自発的に行う場合に使用できる休暇
ドナー休暇	社員が骨髄を提供するために、休暇を必要とする場合に使用できる休暇

同社提供資料より

III. 人材育成

神崎機工では、2023年4月に自社独自の社員育成マニュアルとして“グローアップ・マニュアル”を作成し、新入社員の研修に導入した。

育成マニュアルでは、まず同社が果たすべき社会的な役割として“経営理念”や、企業の存在意義を表現した“パーパス”が記載されている。

次に、ビジョンや行動指針、中期経営計画が記載され、同社が目指す姿やその具体的な数値目標が社員へ共有されている。

そして、営業担当者が身に付けるべきスキルとして、営業の基礎や顧客へのアプローチ方法、提案について記載されており、それぞれの項目において“なぜやるのか”という理由付けから始まり、“何をやるのか/どうやるのか”という具体的な取り組み内容が示されている。

本マニュアルは、行動だけを記載したマニュアルではなく、理由付けから記載することで、それぞれの工程における目的を理解した上で、取り組むことができる構成となっている。作成にあたっては、経営企画課課長である高澤茂雄氏を中心として、執行役員営業部長である石原進氏およびシステム課課長である山口幸男氏が携わっている。“自身の経験を共有することで、個ではなく組織として発展していきたい”という思いが込められており、若手社員の手引書として活用されている。

＜グローアップ・マニュアルの構成＞

はじめに	社長からのメッセージ
神崎機工が目指すもの	経営理念、パーパス、ビジョン、行動指針等
営業の基礎	最低限身に付けるべき必須事項について
アプローチ	営業の入口。配送業務を担当する段階
リサーチ	担当する顧客のニーズを聴きだす段階
提案	担当する顧客へ提案する段階
受注	提案のクロージングについて
ファン化（リピーターづくり）	継続的に発注頂く同社のファンをつくる
一定期間ごとのルーチン業務	毎日、毎週、毎月、毎年行う業務
資料集	社内資料の活用について
あとがき	作成担当部長・課長からのメッセージ

同社提供資料より

また、同社では、新入社員の指導にあたり、パートナー制度を導入している。同制度では、新入社員に先輩社員を指導担当者と配置することで、新入社員が悩み事を相談しやすい体制を構築している。

さらに、人材育成の一貫として資格取得の支援をしている。同社で必要とされる資格は、主に、空気圧装置組立て技能資格と第二種電気工事士である。同社が今後力を入れていくソリューション事業において必要となる空気圧装置組立て技能資格は、現在 10 名保有しており、資格取得に関する費用を負担することで、今後も取得を支援していく。

今後、同社では事業拡大に伴い、引き続き社員を採用していく方針である。さらなる人事制度の改善を図るべく、就業規則と評価制度および賃金制度を見直すことで、さらなる社員のモチベーションアップや人材育成につなげていく考えである。

IV. ダイバーシティ経営

神崎機工では 23 名の従業員のうち 34%にあたる 8 名が女性である。そのなかには、事務職だけでなく、営業職として活躍する社員もいる。前述の通り、ワークライフバランスを充実させるための環境の整備や、人材育成の体制が整っているからこそ、女性でも営業職として働きやすい職場環境が実現されている。

また、同社では、女性活躍に向けた取組みとして、育児休暇取得についても促進しており、その実績は 2020 年度から 2022 年度まで直近 3 年間において、育児休暇の対象者は 100%取得している。

さらに、同社では育児時短勤務制度を導入している。育児時短勤務制度は、3 歳までの子を養育する労働者の 1 日の所定労働時間を原則 6 時間とする制度であり、育児休暇取得後の職場復帰をしやすい環境を整備している。

このように、同社では女性が働きやすい環境を整備することで、ダイバーシティ経営を実現している。

6. KPI の設定

特定されたインパクト領域のうち、環境・社会・経済に対して一定の影響が想定され、神崎機工の持続可能性を高める項目について、以下の通り PI が設定された。

また、KPI を設定しないインパクト領域についても、適切な取組みがなされていることを、引続き確認していく。

(1) 環境面

インパクト領域	気候
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの向上
テーマ	脱炭素への取組み
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・電力見える化の取組みを強化し脱炭素へ貢献する ・省エアーの取組みを強化し脱炭素へ貢献する
KPI(指標と目標)	<ul style="list-style-type: none"> ・電力見える化のソリューション案件を年間 5 件以上受注する (2021 年 10 月～2022 年 9 月 実績 2 件) ・省エアーのソリューション案件を年間 5 件以上受注する (2021 年 10 月～2022 年 9 月 実績 3 件)
関連する SDGs	 

(2) 社会面

インパクト領域	雇用
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの向上
テーマ	効率化、省人化、省力化、安全化の向上に貢献する
取組内容	工場のFA化による省人化、省力化、安全性の向上
KPI(指標と目標)	FA化のソリューション案件を年間10件受注する (2021年10月～2022年9月 実績 8件)
関連するSDGs	

インパクト領域	雇用
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	ワークライフバランスの実現
取組内容	有給休暇取得日数の増加
KPI(指標と目標)	年間の有給休暇取得日数を従業員平均で9日とする (2021年10月～2022年9月 平均8日)
関連するSDGs	

インパクト領域	雇用
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	雇用の定着
取組内容	就業規則、賃金体系の見直し
KPI(指標と目標)	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年10月までに賃金体系の見直しを完了する ・2024年10月までに就業規則の見直しを完了する
関連するSDGs	 

インパクト領域	教育
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの向上
テーマ	人材育成
取組内容	人事評価制度、資格取得支援
KPI(指標と目標)	<ul style="list-style-type: none"> ・2025年10月までに人事評価制度を策定する ・空気圧装置組立て技能士を年間1名取得する
関連するSDGs	

7. マネジメント体制

神崎機工では、本ファイナンスに取り組むにあたり、神崎貴雄代表取締役と高澤茂雄経営企画課課長が中心となり、自社の事業活動の棚卸を行い、インパクトレーダーやSDGsとの関連性について検討したうえでKPIを設定した。

本ファイナンス実行後においても、神崎貴雄代表取締役を最高責任者、高澤茂雄経営企画課課長を実行責任者として、全従業員が一丸となってKPIの達成に向けた活動を実施する。

<KPIの達成に向けた活動の実施体制>

最高責任者	代表取締役 神崎 貴雄
実行責任者	経営企画課課長 高澤 茂雄

8. モニタリング

本ファイナンスで設定した KPI の進捗状況については、神崎機工と足利銀行の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に 1 回実施するほか、日々の情報交換や営業情報の場を通じて実施する。

足利銀行は、KPI 達成に必要な資金およびその他ノウハウの提供、あるいは足利銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI の達成に向けてサポートを行う。

モニタリング期間中に達成した KPI に関しては、達成後もその水準を維持していることを確認する。なお、経営環境の変化などにより KPI を変更する必要がある場合は、神崎機工と足利銀行が協議のうえ再設定を検討する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、足利銀行が神崎機工から提供された情報と、足利銀行が独自に収集した情報にもとづき、現時点での計画または状況に対して評価を実施しており、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
2. 本評価を実施するにあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI) が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)にもとづき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、JCR から、本ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。
3. 足利銀行は、本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社足利銀行

法人コンサルティング部 課長 緑川 和洋
部長代理 本野 徳松

〒320-8610

栃木県宇都宮市桜4丁目1番25号

TEL : 028-622-0111